

一般社団法人 長野県畜産会 概要

1 沿革

昭和31年1月 国の「畜産指導体制の強化に関する措置要綱」に基づく、畜産経営指導団体として、「社団法人長野県畜産会」を設立。

平成13年4月 「家畜伝染病予防法」に基づき、昭和46年に設立された「長野県家畜畜産物衛生指導協会」と統合。

2 会の目的(定款)

畜産の生産技術向上、経営改善・安定並びに家畜防疫・衛生対策に関わる支援・指導を行い、畜産経営の安定と安全な畜産物供給を図ることにより、畜産の振興に寄与することを目的とする。

3 事業内容(定款)

- (1) 畜産の生産技術向上及び経営安定に関する支援・指導
- (2) 家畜・畜産物の防疫及び衛生に関する支援・指導
- (3) 畜産施設の環境保全に関する支援・指導
- (4) 畜産に関する調査・研究
- (5) 畜産及び畜産物に関する啓発・情報提供
- (6) 農業者等の組織に対する支援・指導
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4 会員数 21 (正会員 19、賛助会員 2)

農協関係：長野県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会長野県本部、長野県信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会長野県本部、長野県農業信用基金協会(賛助会員) (5)

農業関係団体：長野県農業会議、長野県農業開発公社、長野県農業共済組合連合会、一般社団法人長野県獣医師会、長野県家畜商商業協同組合、一般社団法人長野県配合飼料価格安定基金協会、長野県家畜改良協会、長野県養蜂協会、長野県養鶏協会、長野県養豚協会、長野県動物薬品器材協会(賛助会員) (11)

家畜畜産物

衛生指導協会：東信、伊那・諏訪、飯伊、中信、北信 (5)

5 役員数 10名 (現時点の役員名簿：別紙)

会長1名、副会長2名、理事4名、常務理事1名、監事2名

6 役職員数 12名 (令和8年4月1日現在)

常務理事1名

総務振興課 課長(兼)1名、課員5名

経営支援課 課長1名、課員2名

持続可能畜産対策幹1名、家畜衛生指導員1名、畜産推進コーディネーター1名

7 公益法人制度改革に基づく、法人移行について

一般社団法人への移行。平成25年4月1日移行登記完了。